

(1面右下から続く)

「成7年度整備・開設する主な施設等」

(※は新規事業) ◇詳細…企画課内線2112

- 西巣鴨二丁目地区 16億4,955万円
定員80人、高齢者在宅サービスセンター、ケアハウス併設
- 民間特別養護老人ホーム建設費助成 4,123万円
長崎三丁目地区、8年度開設予定



'南長崎六丁目地区特別養護老人ホーム等(仮称)完成予想図'

高齢者在宅サービスセンターの建設※

- 南長崎六丁目地区 1億4,127万円
特別養護老人ホーム併設
- 西巣鴨二丁目地区 2億5,774万円
特別養護老人ホーム、ケアハウス併設
- 上池袋二丁目地区 856万円
上池袋二丁目地区複合施設内、基本設計・実施設計

ケアハウスの建設※

- 西巣鴨二丁目地区 6億7,013万円
自立した生活が確保できるように工夫されたケア付き住宅、定員30人

ことぶきの家の建設※

- 巣鴨三丁目地区 1億1,937万円

介護相談センターの充実

- 高齢者日常生活用具の充実 4,769万円
レンタル品目2品目→8品目、電動ベッド25台→45台、給付品目27品目→29品目
- 訪問看護指導体制の充実 1億468万円
指導担当職員(非常勤)6人→8人
- 高齢者住宅改造費の助成 4,889万円
助成限度額引上げ、トイレ36万円→45万円など

その他

- 車いす貸与の充実 3,136万円
レンタル車いす365台→630台
- ねたきり高齢者の介護者健康調査※ 42万円

子どものしあわせのために**児童福祉計画の策定※**

- 検討委員会設置、アンケート調査等 475万円
- 「新・ハロー赤ちゃん」の発行※
- 母子健康手帳副読本作成 141万円

ふれあい体験保育※

- 子育て家庭に対する育児支援事業(一日体験入園) 114万円
区立保育園32園、私立保育園8園、各園1日1組

延長保育

- 実施園の増、時間延長の実施 1,629万円
実施園14園→16園、時間延長午後8時まで1園、午後7時まで15園



「保育園で元気に遊ぶ子どもたち」

親子で楽しむ自然体験

- 小中学生親子自然体験・農業体験教室 609万円

障害児夏休みクラブ等助成

- 障害児童の宿泊訓練等 412万円

乳幼児医療費助成

- 乳幼児医療費助成対象年齢引上げ(8年度から)
に伴う電算システム開発等 2億1,479万円

いじめ・登校拒否対策

- 校内研修会講師派遣 222万円

中小商工業の振興のために**中小企業実態調査※**

- 区内5,000事業所実態調査、産業振興計画素案策定 2,726万円
7年7月調査実施予定



大塚駅南口で行われた「青空市」

産業振興懇談会の設置※

- 産業振興のための懇談会を設置 49万円

受・発注企業情報交換会の開催

- 企業間の受・発注情報交換の場を提供 100万円

資金融資あっせん

- 中小商工業融資 44億2,666万円
独立開業資金および事業転換資金貸付限度額引上げ800万円→1,000万円
- 緊急特別資金 4,915万円
第8次実施7年4~9月、限度額500万円、利率本人負担1%
- 勤労者生活資金 4,347万円

伝統工芸の振興

- 伝統工芸保存会助成拡充、伝統工芸士認定制度創設 606万円

リサイクル型都市を目指して**リサイクル実施計画の策定※**

- 8年3月策定予定 179万円

資源回収事業

- 資源分別回収パイロットプラン※ 3,160万円
身近なごみ集積所を使い、収集日にあわせて資源回収。モデル地区:南長崎地区、7月実施予定
- 公園・道路資源ごみ分別回収・リサイクル※ 1,676万円
公園・道路等に捨てられるびん・缶の回収・再利用
- 空き缶回収事業の拡大 6,410万円
空き缶回収機「くうかん鳥」19か所→20か所
- 乾電池回収事業の拡大 262万円
回収場所27か所→36か所

リサイクル活動の推進

- 「大型品リサイクルひろば」の開設※ 1,229万円
6月オープン予定の「生活産業プラザ」3階に開設
- オフィスリサイクルの実施※ 8万円
事業所から発生する資源ごみ回収推進

- リサイクル商店街の拡大 227万円
商店街で段ボール等紙類の資源回収、4商店街→14商店街

- 生活用品活用市・フリーマーケット 282万円
フリーマーケット開催回数増4回→5回

放置自転車のリサイクル

- 再生自転車の譲与・販売 707万円
発展途上国向け海外譲与、区民向け販売



月1回実施している「学校空き缶アート」

戦後50周年を迎えて

- 平和祈念冊子の発行 734万円
- 「戦後50年・としま非核平和のつどい」の開催 567万円
- 講演会「戦後50年・女性たちの歩み」の開催 11万円
- 郷土資料館戦後50周年記念特別展 951万円
- 「戦後50年世界平和を願うコンサート」開催助成 150万円

7年度に新たに整備・開設する主な施設等

- 「区民の森」整備※ 200万円
目白四丁目地区:生物相調査、池袋一丁目地区:プラン検討
- 上池袋二丁目地区複合施設基本設計等 7,508万円
「豊島地区清掃工場」(平成11年度稼働予定)併設施設の基本設計等。生涯学習センター、スポーツセンター、高齢者在宅サービスセンター、健康診査センター、休日診療所、口腔保健センターを併設
- 「生活産業プラザ」の開設※ 2億6,480万円
6月オープン予定 東池袋1-20
- 池袋駅北口前公衆便所の改築※ 1億4,935万円
ウイロード西側入口、10月末竣工
- 青年館・第三出張所の移転改築基本設計等 1,701万円
- 巣鴨図書館の改修実施設計※ 2,296万円



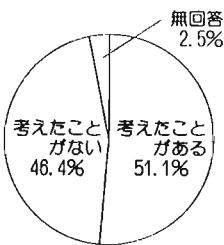
「目白区民の森」予定地

その他

- 新庁舎・新公会堂実施設計※ 2億4,994万円
- 世界女性会議(北京市)視察団派遣※ 174万円
- 世論調査の実施※ 919万円
- 区政情報ファックスサービス実施、広聴ファックス設置※ 303万円

エイズに対する関心度

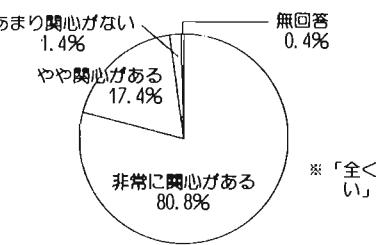
約半数の方が身近な問題として考えて
いる。



エイズを身近な問題として考えたこと
があるかについて聞いたところ、「考え
たことがある」と答えた方が51.1%、「考
えたことがない」と答えた方が46.4%と、
ほぼ二分となっています。

健康への関心度

ほとんどの方が意識している。

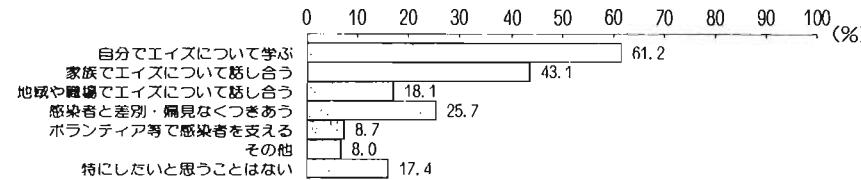


*「全く関心がない」は0%

健康への関心度について聞いたところ、「非常に関心がある」と答えた方が80.8%、「やや関心がある」と答えた方が17.4%となり、ほとんどの方が意識しています。また、「全く関心がない」と答えた方は存在せず、健康に関する意識は高くなっています。

エイズに対して心掛けすること

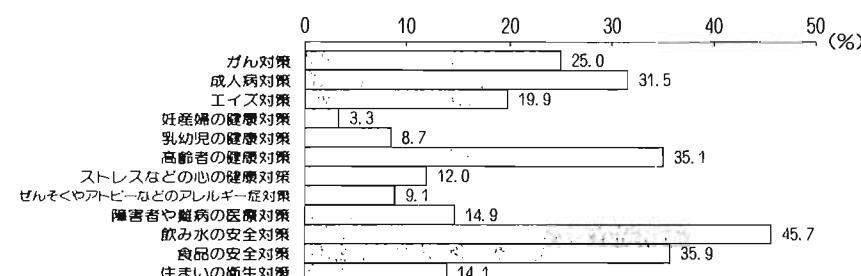
6割の方が「自分でエイズについて学ぶ」と答えている。



エイズに対して心掛けようと思うことについて聞いたところ、「自分でエイズについて学ぶ」と答えた方が61.2%、次に「家族でエイズについて話し合う」と答えた方が43.1%と続いています。

優先的に実施してほしい保健衛生施策(複数回答)

「飲み水の安全対策」が最も多い。



優先してほしい保健衛生施策について聞いたところ、「飲み水の安全対策」(45.7%)、「食品の安全対策」(35.9%)、「高齢者の健康対策」(35.1%)の答えが多くなっています。

リサイクル、資源、環境についての行動

「缶・びんの分別をする」が最も多い。

	いつもそう している	どちらかと いえばそう している	あまりそう はしないな い	まったくそ うはない
ア 買物には買物袋を持って行き、店のビニール袋は使わない	10.0%	28.9%	36.5%	23.7%
イ 過剰包装を断る	28.9	47.0	16.1	6.8
ウ プラスチックフレーなどで包装されたものはなるべく買わないようにし、パラ売りのものを買う	7.6	29.3	48.6	13.3
エ 使い捨てのものより、詰め替えなどがで、何度も使えるものを買う	18.9	49.4	22.5	7.6
オ 合成洗剤を使わず、無公害の洗剤や石鹼を使う	9.6	24.5	44.2	19.3
カ 看光地などでごみは、持ち帰る	40.6	38.6	12.4	6.8
キ リサイクル用品や不用品交換市(バザー)などを利用する	14.9	26.1	36.9	22.1
ク ふるの残り湯を洗濯や、まき水などに利用する	36.1	19.3	20.5	22.5
ケ 水道をこまめに締め、節水に心がける	62.2	31.7	5.2	0.4
コ マイカーの利用をやめ、公共交通機関を利用する	49.8	28.9	13.3	4.4
サ 缶・びん等の分別をする	73.5	14.9	6.8	4.8
シ 生ごみはコンポスターなどで、たい肥化する	4.0	4.0	13.7	76.7

リサイクルや資源、環境についてのふだんの行動について聞いたところ、いつもそうしているという答えでは、「缶・びん等の分別をする」(73.5%)が最も多く、次いで「水道をこまめに締め、

節水に心がける」(62.2%)が続いている。一方まったくそうはしていないという答えでは、「生ごみはコンポスターなどで、たい肥化する」(76.7%)が圧倒的に多くなっています。

リサイクルを進めるために必要な施策(複数回答)

「ごみの集積所等を使用し、資源分別日を設け、区による徹底した資源分別回収の実施」が最も多い。

1. ごみの集積所等を使用し、資源分別日を設け、区による徹底した資源分別回収の実施	55.0%
2. 空き缶回収機の増設や空びん回収ボストの設置	24.5
3. これまでの集団回収をさらに広げていく	6.4
4. 企業に回収を義務付ける	41.0
5. いつでも持つていける保管庫の設置	28.1
6. 資源リサイクルに関する情報などの提供をもつと増やすし、区民の意識を高める	15.7
7. 学校教育で資源リサイクルへの認識や理解を育てる	12.0
8. その他(具体的に)	2.0

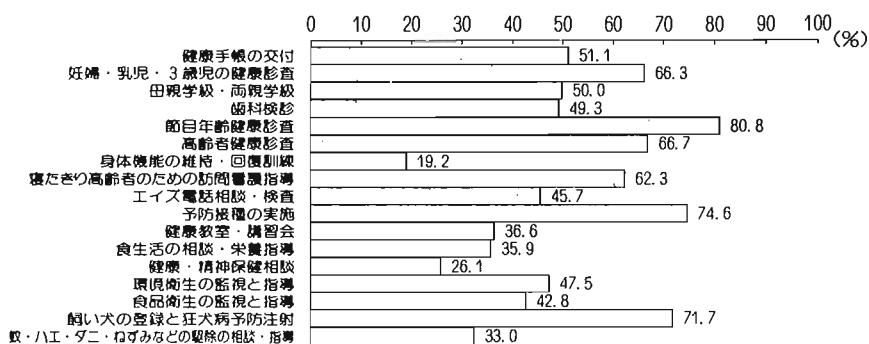
リサイクルしていくためには必要な施策について聞いたところ、「ごみの集積所等を使用し、資源分別日を設け、区による徹底した資源分別回収の実施」(55.0%)が最も多く、次いで「企業に回収を義務付ける」(41.0%)が続きます。

豊島区では、より充実した区政を運営するため、区政モニターおよび、区政モニター経験者を対象に、アンケート調査を実施してご意見・ご要望を伺いました。アンケート結果から主なものをご紹介します。

◆ 詳細：広聴係 内線 2141

区政モニターアンケート調査結果をお知りせしめます**保健衛生事業の認知度**

「節目年齢健康診査」「予防接種の実施」「飼い犬の登録と狂犬病予防注射」の認知は7割以上。

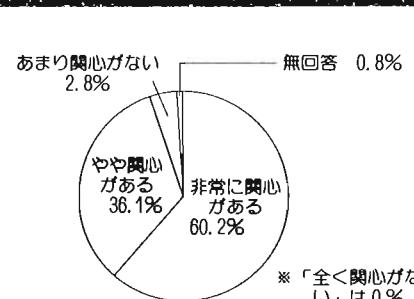


保健衛生事業の認知度について聞いたところ、「節目年齢健康診査」が最も認知度が高く80.8%、「予防接種の実施」が74.6%、「飼い犬の登録と狂犬病予防注射」が71.7%と続いています。

健康対策についての意見・要望

- エイズ対策を推進してほしい。
- 検診などの曜日・時間を拡大してほしい。
- 豊島区は保健衛生事業がとても充実していると思う。

調査期間 平成6年11月17日～29日
調査対象 305名
有効回収率 81.6%
質問数 14項目

資源リサイクルについて**資源リサイクルへの関心度**

ほとんどの方が関心を示している。

資源リサイクルへの関心度について聞いたところ、「非常に関心がある」と答えた方が60.2%となり、「やや関心がある」と答えた方が36.1%となり、ほとんどの方が関心を示しています。また、「全く関心がない」と答えた方は存在せず、資源リサイクルに関する意識は高くなっています。

区が実施している資源回収・有効活用事業の利用度(参加度)

半数近くの方が、「ごみ減量運動」をよく利用(参加)している。

	よく利用(参加)する	たまに利用(参加)する	利用(参加)したことないが知っている	知らない
ア ごみ減量運動	47.0%	22.1%	19.3%	9.2%
イ リサイクルルーム	11.6	22.9	46.2	11.6
ウ 生活用品活用市	5.6	16.1	58.2	11.6
エ くうかん鳥	26.5	24.9	34.5	8.8
オ トレー・ペットボトル回収	34.5	20.5	30.5	10.8

区で実施している資源回収や資源の有効活用事業の利用度(参加度)を聞いたところ、「よく利用する」事業は、「ごみ減量運動」(69.1%)、「トレー・ペットボトル回収」(55.0%)、「くうかん鳥」(51.4%)が半数以上と多くなっています。利用経験の少ない生活用品活用市(21.7%)、「リサイクルルーム」(34.5%)では「利用したことないが知っている」が逆に多く、約半数を占めています。「知らない」はいずれの事業でも1割程度で、事業の認知度は高くなっています。

リサイクルについての意見・要望

- 機会あるたびにごみ・リサイクル問題の現状や未来展望などの情報を知らせてほしい。
- 各自でごみの発生を減少させる意識啓発が必要。
- 身近にいつでも参加できるリサイクルの環境がほしい。

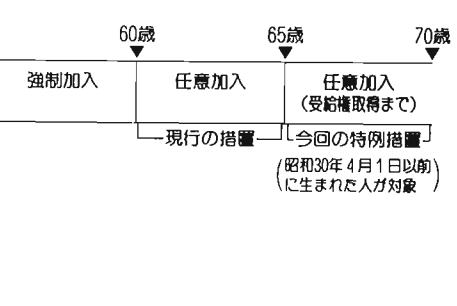
遺族基礎年金の改善
件が、高校進学が一般的になつてることを考慮し、18歳に属する年度末(3月31日)まで延長されます。同様に、障害基礎年金と遺族基礎年金に加算される子の加給年金額についても、子の18歳の属する年度末まで延長されます。(平成7年4月実施)

短期在留外国人に対する脱退時金の支給
国民年金の第1号被保険者として保険料を6か月以上納付した短期在留外国人の方が、何の年金も受けないで帰国した場合に、脱退一時金を支給することになりました。なお、支給される脱退一時金の額は下表のとおりですが、帰国後2年以内に請求することができます。

第1号被保険者としての保険料納付済み期間	支給額
6カ月以上12カ月未満	35,100円
12カ月以上18カ月未満	70,200円
18カ月以上24カ月未満	105,300円
24カ月以上30カ月未満	140,400円
30カ月以上36カ月未満	175,500円
36カ月以上	210,600円

(平成7年4月実施)

高齢任意加入の特例
期間(25年必要)が不足する方が、65歳から70歳までの間で、年金の受給資格を満たすまで、特例として任意加入できるようになります。(昭和30年4月1日以前に生まれた方が対象)。(平成7年4月実施)



保険料が4月から変わります
国民年金の保険料は平成6年4月から月額1万円100円となりますが、平成7年4月からは月額1万円700円に改定されます。平成8年4月分から平成12年3月までの保険料は前年度価格ずつ引き上げた額となります。

春風コンサート
内容：なつかしい日本の歌・世界の歌で楽しいひとときを△出演・歌唱指導：声楽家戸井崎妙子氏△費用：無料△申込み：当日直接会場へ△詳細：当館

音楽教室

内容：なつかしい日本の歌・世界の歌で楽しいひとときを△出演・歌唱指導：声楽家戸井崎妙子氏△費用：無料△申込み：6月7日～平成8年3月15日までの毎月第1・3金曜日午後1時30分池袋ことぶきの家△申込み：3月20日(月)午後1時30分

年金の種類	平成6年10月分から
老齢基礎年金	780,000円(月額65,000円)
障害基礎年金(1級障害)	975,000円(月額81,250円)
障害基礎年金(2級障害)	780,000円(月額65,000円)
遺族基礎年金(夫・子1人)	1,004,400円(月額83,700円)
加算額(子2人目まで)	224,400円(月額18,700円)
加算額(子3人目以降)	74,800円(月額6,233円)
5年年金	403,300円(月額33,608円)
10年年金	473,800円(月額39,438円)
老齢福祉年金	399,600円(月額33,300円)

年金額の引き上げ
平成6年10月分からの年金額が左表のように改正されました。

第1号の被保険者としての保険料納付済み期間	死亡一時金の額	
	改正前	改正後
3年以上15年未満	100,000円	120,000円
15年以上20年未満	100,000円	145,000円
20年以上25年未満	100,000円	170,000円
25年以上30年未満	126,500円	220,000円
30年以上35年未満	160,000円	270,000円
35年以上	200,000円	320,000円

死亡一時金の引き上げ
国民年金の死亡一時金について左表のように改正されました。

障害年金の改善
障害基礎年金(福祉系)の所得制限の改善

年金の本人の所得制限については現在年収48万2千円(平成6年度・2人世帯)を超えると全額停止となります。障害者の就業意欲に配慮してこれを超えても年収60万円(2人世帯)以下の場合には年金額の2分の1相当の支給を停止し、これを超える場合には、全額が支給停止となります。

(平成7年8月実施)

(2) 障害年金の失権者の改善

改正前は、障害等級に該当しない状態が3年以上続いた場合に障害年金は失権となります。

改正後は、障害等級に該当しない状態が3年以上続いた場合には年金を支給することになります。

(平成7年8月実施)

(3) 障害基礎年金の支給の特例

昭和61年3月以前に初診日のある傷病により当時の支給要件では障害年金を受けられなかつた人について、障害等級1級または2級の状態にあり、現在の支給要件に該当していたときに厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されます。たは2級の状態にあり、現在の支給要件に該当していたときには障害基礎年金が支給されます。

例えば、昭和60年改正前に厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されません。

厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されません。

支給要件としていたため、左に入りこみます。

昭和61年3月以前に初診日のある傷病により当時の支給要件では障害年金を受けられなかつた人について、障害等級1級または2級の状態にあり、現在の支給要件に該当していたときに厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されます。

たは2級の状態にあり、現在の支給要件に該当していたときに厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されません。

たは2級の状態にあり、現在の支給要件に該当していたときに厚生年金保険では6か月の加入は障害基礎年金が支給されません。</



整備後

狭い道路を広げるために

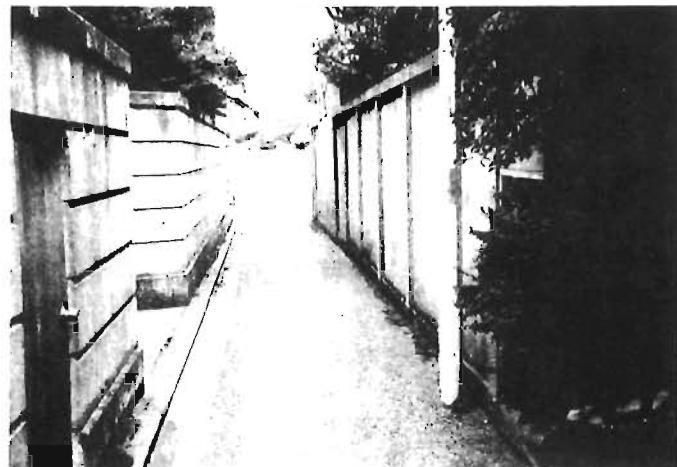
狭い道路拡幅整備の流れ

建物を建てたい(増築・塀の改修も含む)



狭い道路拡幅整備事業に伴い、塀の撤去・設置、樹木の移植等を行った場合、その費用の一部を助成します。
すみ切り用地の整備に伴い、奨励金をお支払いします。

ひろがる道に 確かな夢を



整備前

現 在	整 備 方 法
既設のし形側溝がある場合	移設
既設のし形側溝がない場合	L形側溝を設置、道路形態により縁石を設置
既設の雨水ますがない場合	状況を判断して区が新設
敷地分割等により既設汚水ますがない場合	区が汚水ますを新設

対象となる方は、窓口で事前協議の説明を受けてください。必要書類やパンフレット等をお渡します。

また、この事業を促進するため各種の助成制度を設けています。安全でうるおいのある街づくりを進めるための本事業に区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎詳細: 協議については推進係内線3119、工事については整備係内線3117

私たちの身近にある生活道路は、住みやすい環境を守り、災害時の避難路を確保するうえで重要な役割を果たしています。しかし、豊島区内には道幅が4メートルに満たない道路(狭い道路)がたくさんあり、消防活動や交通、日照や通風など住みやすい環境をつくるうえで大きな障害になっています。そこで、建築基準法で定められた道路幅が確保されるよう、区では道幅が4メートルに満たない道路の解消を目指し、「狭い道路拡幅整備事業」を進めています。

区内在住の65歳以上の方と小学生までのお子さんは、無料で入浴ができます。

◎実施浴場: 区内普通公衆浴場 ◎実施時間: 浴場営業時間中 ◎利用方法: 各浴場窓口で、ふれあい入浴デーを利用する旨を申し出ください(ことぶきの家利用証等、年齢を確認できるものを見せるだけでも結構です) ※区内在住の65歳以上の方は毎月26日(ふろの日)も無料入浴ができます ◎詳細: 高齢者福祉係内線2631

ふれあい入浴デー
3月21日(春分の湯)

花のちぎり絵教室
3月23・30日(木)午後1時30分~3時
内容: 「さくら草」の色紙とカード ◎講師: 佐藤せつちぎり絵教室講師 高橋佐都子氏 ◎費用: 千円 ◎定員: 30名(先着順)
持参する物: お手ふき(ガーゼのハンカチ) ◎申込み: 3月16日から費用を添えて本人が当館へ ◎詳細: 当館 3918・419

折り紙教室
4月14日から来年3月22日までの毎月第2・4金曜日午前10時~11時30分 高田ことぶきの家 ◎内容: 折り紙の基本から始め、四季折々の作品を折っていきます ◎講師: 中島美智子氏 ◎費用: 材料代実費 ◎定員: 30名(先着順) ◎申込み: 3月16日午前9時から本人が直接当館へ ◎詳細: 当館 3988・8601

春の演劇祭

後1時30分~2時45分 南長崎第一ことぶきの家 ◎内容: 楽しい曲、懐かしい曲の合唱と楽器演奏ほか ◎講師: 金野節子氏 ◎費用: 無料 ◎定員: 35名(先着順) ◎申込み: 3月16日午前9時から当館窓口へ(電話不可) ◎詳細: 当館 3950・68

募集
委託訪問看護指導員
◇資格: 3月1日現在45歳未満の理学療法士の資格を有する方

◇職務内容: 家庭でねたきり状態にある方や、その家族に対する訪問リハビリおよび指導 ◇勤務時間: 週1回半日程度 ◇募集人数: 若干名
◇詳細: 賃金等3月22日までに保健指導係へ内線2534

